

とみや放課後児童クラブ（8所）入退室管理システム購入仕様書

					子育て支援課	
No	品名	数量	単価	金額	備考	
1	学童版入退館システムフルパッケージ (児童台帳、入退館、保護者連絡ツール、富谷市専用帳票含む)	1			設定場所は8ヶ所	
2	初期設定(児童台帳登録費含む)	8				
3	導入前後訪問勉強会費2h(8ヶ所)※交通費含む	8				
	【ハード】					
4	入退室用10.1型タブレット(1施設1台)	8				
5	Fericaカード	1300				
6	カードリーダー(RC-380)	8				
	【保守】					
	4年7ヵ月分保守手数料(令和3年9月1日~令和8年3月31日)	55				
計		1388	合計	(A) 0	入札書記載金額	
特 記 事 項	納期限	令和3年8月31日(火)		円	うち消費 税相当額	円
	・設置場所は市内8児童クラブ ・仕様書詳細は別紙のとおり		予定価格(税込) [(A) × 1.1]			

とみや放課後児童クラブ（8所）入退室管理システム購入仕様書詳細

1 事業の趣旨・目的

富谷市放課後児童クラブ運営における利用児童の安全確保や職員の業務負担の軽減、運営の効率化を図るため、入退室の日時をシステムにより電子管理する。また、保護者に対して児童の入退室時間の通知や市との双方向の連絡機能によって、毎日の利用予定人数の把握や保護者への緊急連絡等が行えるシステムを購入することを目的とする。

2 業務概要

- (1) 業務名 とみや放課後児童クラブ（8所）入退室管理システム購入
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 システム納品：令和3年8月31日
保守契約：契約締結日の翌日から令和8年3月31日
- (4) 設置場所 市内児童クラブ8ヶ所（全施設Wi-Fi環境有）

3 条件

- (1) 入退室用タブレット端末は、親機（既存の児童クラブのノートパソコン）と接続させ管理し、親機とタブレット端末の設置場所に距離がある場合でも運用できること。（既存のノートパソコンのスペック：Windows10 Pro64bit、メモリ4GB）
- (2) カスタマイズ経費が保守手数料に含まれていること。
- (3) 管理者（各児童クラブ）が親機により児童の毎月の利用予定日や利用状況を把握できること。
- (4) 保護者向けの「ユーザー用の画面」と管理者向け（児童クラブごと）の「管理画面」が分かれていること。
- (5) 来所児童がタブレット端末の画面タッチもしくはカード等をカードリーダー等の機器にかざすことにより、容易に入退館操作ができること。
- (6) パッケージに児童台帳、入退館、保護者連絡ツール（個別連絡ツール含む）が入っていること。児童が入退館した場合は、保護者に対して入退室時間がアプリケーション等により通知でき、また、児童保護者からも欠席連絡等が可能であること。
- (7) データのバックアップ、サーバの運用監視、保守については、クラウドサービス提供者で実施するものとする。
- (8) 保護者への一斉のメール機能もしくはツールが付いていること。（ただし、メールでの通知の場合は、セキュリティ対策がとられていること。

- (9) システムの管理・運用は、富谷市役所本庁舎の職員が行う。データセンター部分は受託者がサーバ運用保守を提供するものであること。
- (10) データセンターは以下の要件を満たすこと。
 - ①国内に設置された施設であること。
 - ②耐震数値は震度7程度で耐震もしくは免震構造の建物とし、その他火災、停電、漏電等の災害対策を行っている建物であること。
 - ③データセンターの設備については電源、空調及びネットワーク網はすべて二重化されていること。また、非常用電源設備（自家発電機）を備えていること。
 - ④外部からの侵入、破壊行為等の人為的災害を未然に防止する対策が施されていること。
 - ⑤施設などの立ち入りに関しては、入室記録を整備、保存していること。
 - ⑥入室に際しては、IDカード、指紋認証等の個人認証に基づき、365日24時間の監視カメラや防犯センターによる監視を行っていること。
- (11) 個人情報及びネットワーク等の適正運用に万全を期すこと。
- (12) 冗長化されたサーバ構成でシステム運用がされていること。
- (13) 24時間365日サービス提供が可能となっていること（システムメンテナンス等による停止は除く、ただし計画的な停止は児童クラブの休業日とし、7日前までに事前連絡を行うこと）。
- (14) 障害発生した場合は、速やかに原因を確認し、原因箇所の修正を行うこと。原因箇所の修正完了後は、障害対応の報告を文書にて行うこと。また、機器の故障等、場合によっては、現地に出向き対応を行うこと。（個人情報が保存されているためセンドバックは不可とする。）

4 セキュリティ対策

- (1) 個人情報を保護するため、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律57号）、富谷市個人情報の保護に関する条例（平成17年3月1日条例第2号）及び情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- (2) システム利用の際は、IDとパスワード等により利用認証を行うこと。また、IDごとに操作できる機能・権限を設定可能とすること。
- (3) サービスで使用する全ての通信回線は、SSLで保護されていること。
- (4) 日常的な保守・管理に専任の職員を必要としない機器であるとともに、停電・機器トラブル時における体制を整え、バックアップ対策及びデータの損失・破壊の予防策があること。また、メンテナンスについては、日常的に応じられる体制があること。

5 システムの稼働支援等

(1) 稼働支援

児童クラブ職員等が操作を問題なく習得できるよう、基本操作研修やシステム管理者研修等の操作研修を実施すること。

(2) マニュアル作成

システムの操作マニュアルを作成し、システムの環境が変更された場合には、随時マニュアルも刷新すること。

6 決定方法

パッケージ購入費と保守管理手数料を合算し、合計金額が最も低い事業者1者と契約を締結する。

7 その他

本仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に疑義が生じた場合は、別途富谷市と受注者とが協議のうえ、対応を決定すること。